

平成27年11月

第6回 議会報告会

《次第》

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 班員紹介
- 4 報告事項
 - ・平成27年第4回定例会（9月議会）の審議内容
- 5 質疑応答
- 6 意見交換会
 - ・小山駅周辺の都市整備について
 - ・公共施設等の整備、再編について
- 7 閉会

【**小山市議会**】

【議会報告会日程表】

日 時		会 場	担当班
11月13日 (金)	18:30~20:00	間々田市民交流センター	第1班
		豊 田 公 民 館	第2班
		絹 公 民 館	第3班
11月16日 (月)	18:30~20:00	小山城南市民交流センター	第1班
		小 山 東 出 張 所	第2班
		桑 公 民 館	第3班

【議会報告会班構成】

班	班 長	班 員 (議席順)		
1班	小 川 亘	高 橋 栄	森 田 晃 吉	苅 部 勉
		大 木 英 憲	荒 井 覚	小 林 英 恵
		石 川 正 雄	野 村 広 元	石 島 政 己
2班	大 出 八 マ	渡 邊 一 郎	佐 藤 忠 博	土 方 美 代
		植 村 一	橋 本 守 行	岡 田 裕
		安 藤 良 子	塚 原 俊 夫	
3班	生 井 貞 夫	渡 辺 一 男	嶋 田 積 男	福 田 幸 平
		篠 崎 佳 之	福 田 洋 一	荒 川 美 代 子
		山 野 井 孝	青 木 美 智 子	

*** 目 次 ***

◆報告事項

平成27年第4回市議会定例会（9月議会）の審議内容

審査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	議会だより参照
①総務常任委員会の審議内容について・・・・・・・・	3ページ
②民生常任委員会の審議内容について・・・・・・・・	6ページ
③教育経済常任委員会の審議内容について・・・・・・・・	8ページ
④建設水道常任委員会の審議内容について・・・・・・・・	12ページ
⑤予算審査常任委員会の審議内容について・・・・・・・・	14ページ
⑥決算審査特別委員会の審議内容について・・・・・・・・	17ページ
審議結果について・・・・・・・・・・・・・・・・	議会だより参照

平成27年第4回市議会定例会の審議内容

①総務常任委員会の審議内容について

委員長	植 村 一	副委員長	荒 井 覚
委員	渡 邊 一 郎	委員	大 木 英 憲
委員	青 木 美智子	委員	関 良 平
委員	生 井 貞 夫	委員	角 田 良 博

議案第80号 小山市個人情報保護条例の一部改正について

(議案の内容)

平成27年10月から「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が施行され、市民一人ひとりにマイナンバーが通知されることに伴い、マイナンバーを含む個人情報(特定個人情報)についての適正な取り扱いを図り、併せて必要な規定の整備をするため、本条例案を提案するものです。

(委員会の審議内容)

今回、第14条に追加された特定個人情報の利用の制限について、どのような内容なのか。

これまで、条例の対象となっていた個人情報については、実施機関の目的外での利用制限が規定されていますが、マイナンバー制度の特定個人情報についても、同様の規定が追加になったものです。

マイナンバー制度に関しては、情報漏えいを不安に思っている市民も多くいる中で、消費税の軽減策に利用する案も出ており、利用の幅が様々な分野に広がっているため、複数にロックをかけるなど独自の対策が必要となると思うが、どう考えているのか。

システム上、電子メールに関してはウイルスの侵入を防ぐ強化策を実施することを考えています。また、基幹系システムの業務で職員が個人情報を取り扱いますが、基幹系システムで使用する端末のネットワークと、インターネットや電子メールなどの外部から情報が入ってくる端末のネットワークを完全に分けることなどの対策を考えています。

(議決結果)

本案については、他にも質疑がありましたが、原案どおり可決しました。
その後、本会議においても、全会一致で原案どおり可決しました。

議案第89号 財産の取得について

(議案の内容)

平成28年3月に開所予定の絹分遺所に災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車と野木分署に水槽付消防ポンプ自動車を購入することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年条例第5号)第3条の規定により、本議案を提案するものです。

(委員会の審議内容)

今回購入する消防車両2台について、絹分遣所の災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の方が、野木分署の水槽付消防ポンプ自動車より約670万円、金額が高くなっているが、その理由は、

2台の車両の性能は変わりませんが、野木分署の車両については、入れ替え前の旧車両の装備品を使用するため、金額に差が出ています。

車両の仕様概要に、2千リットルの水槽に加え、少量の水で効率の良い消火が可能な圧縮空気泡消火装置を装備とあるが、2千リットルでどれくらい放水できるのか。

毎分3キロ圧で約4分の放水が可能です。

(議決結果)

本案については、原案どおり可決しました。

その後、本会議においても、全会一致で原案どおり可決しました。



↑災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車



↑絹分遣所の完成イメージ図【市ホームページより】

陳情第27—4号「安全保障関連法案の徹底審議と国民への十分な説明を求める意見書」
の提出を求める陳情書

(陳情の趣旨)

国会に安全保障関連法案が提出され、審議が進められようとしているが、日本の将来と国民の生活に大きくかかわる法案の様子が見えてこない。そこで、安全保障関連法案の徹底審議と国民への納得のいく説明を国に求める意見書の提出をしてほしい。

(委員会の審議内容)

この法案の参議院での審議が進むにつれて、国民から懸念と反対の声が広がっており、憲法学者を初め、多くの学者がこの法案は違憲であるとして、反対を表明している。平和主義の危機であるとして、若者世代も声を上げ、各年代層に広がり、全国各地及び県内でも、この法案を反対とする運動が広がりを見せている。陳情提出者である、元国分寺町長の若林英二氏と元小山市長の船田章氏は、戦争体験者であり、二人の後ろに数多くの市民や国民の声があることをくみ取り、本陳情は採択すべきである。

この法案の国民への説明はまだ不十分ではないかと感じており、世論調査でも説明不十分との意見が7割、8割を占めている。他国が攻められた時の支援などについても明確にされておらず、この状況で、本当に民意が反映されるのかどうか疑問を感じているため、陳情の趣旨である国民への十分な説明を求めるということに関して、採択としてもいいのではないか。

現在、参議院で審議しているため、引き続き継続審査としたい。

陳情提出者は、安全保障関連法案の徹底審議と国民への十分な説明を求める意見書の提出を求めている。間もなく公聴会を迎える時期になっても、この法案の理解がなかなか広まらないとも感じるが、安倍首相は、少しでも多くの国民の理解を得るべく努力していくと発言しており、もう少し審議の推移を見守るべきと思うので、継続審査としたい。

(議決結果)

本陳情については、採択、継続審査と意見が分かれたため、まず継続審査について起立採決を行い、その結果、起立多数により、閉会中の継続審査と決しました。

その後、本会議においても、継続審査とすることについて反対の意見がありましたので、起立採決を行い、その結果、継続審査が多数となり、本陳情は継続審査と決しました。

②民生常任委員会の審議内容について

委員長	刈部 勉	副委員長	岡田 裕
委員	嶋田 積男	委員	荒川 美代子
委員	小川 亘	委員	石川 正雄
委員	塚原 俊夫		

議案第 69 号 平成 26 年度小山市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について

（議案の内容）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、平成 26 年度小山市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算について、議会の認定を求めるものです。

歳入総額	172 億 5,072 万 4 千円
歳出総額	163 億 5,982 万 円
差引額	8 億 9,090 万 4 千円
実質収支額	8 億 9,090 万 4 千円
基金繰入金	3 億円

（委員会の審議内容）

保険給付費が毎年度増加しているが、医療費の伸びを抑える方策についてどのように考えているのか。

国保の医療費は、被保険者数が減少傾向であるにもかかわらず、医療の高度化や高齢化等の要因により、毎年伸びています。そのような中で、医療費抑制のために、平成 20 年度からは特定健診・特定保健指導を実施しています。また、医療費通知事業も行っていますが、平成 26 年 8 月からは、ジェネリック医薬品差額通知も行っています。

ジェネリック医薬品の差額通知の効果は。

平成 26 年 8 月からは国民健康保険団体連合会に委託し、差額通知を発送しましたが、ジェネリック医薬品の使用率はあまり伸びませんでした。そのため、今年度は委託業者を変更し、通知内容も改善したため、効果を期待しているところです。

（議決結果）

本案については、他にも委員から質疑等がありましたが、原案どおり認定しました。その後、本会議においても、全会一致で原案どおり認定しました。

議案第93号 平成27年度小山市病院事業債管理事業特別会計補正予算（第2号）

（議案の内容）

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ11億9,750万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ37億6,920万円とするものです。

（委員会の審議内容）

新小山市市民病院は当初の計画時、1床あたり約1,500万円であったが、今回の補正により、1床あたりいくらになるのか。

労務単価の上昇や資材の高騰により、新小山市市民病院の本体工事が約65億円となります。300床の計画ですので、1床あたり約2,000万円となります。

当初含まれていなかった院内保育所について、今回計上された理由は、また、開設時期はいつになるのか。

当初はリースで計画していましたが、地域医療再生交付金が拡充され、補助金が見込めることになったため、直接工事に対応することにしたもので、院内保育所のスタートは1月からとなります。また、病児保育・病後児保育も予定されており、これらは4月からのスタートとなります。

（討論）

新小山市市民病院の事業費が当初の計画と比べて3割以上も増加することとなるが、十分な理解を得ることができなかつたので、原案に反対する。

補正計上される内容についての説明が遅かったことは確かだが、多くの患者を診たいとの新小山市市民病院の強い思いに期待するので、原案に賛成する。

（議決結果）

本案については、他にも質疑があり、原案に対して反対の意見があったため、起立採決を行った結果、賛成多数により、原案どおり可決しました。

その後、本会議においても、反対の意見がありましたので起立採決を行い、その結果、賛成多数で原案どおり可決しました。

③教育経済常任委員会の審議内容について

委員長	福田 幸平	副委員長	小林 英恵
委員	土方 美代	委員	渡辺 一男
委員	安藤 良子	委員	野村 広元
委員	石島 政己		

議案第74号 平成26年度小山市与良川水系湛水防除事業特別会計歳入歳出決算の認定について

(議案の内容)

平成26年度小山市与良川水系湛水防除事業特別会計歳入歳出決算について、議会の認定を求めるものです。

(委員会の審議内容)

与良川排水機場費のPCB_{※1}の処分状況は。

PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別処置法に基づき平成25年から平成26年の間に適切に処理し、既に処分が済んでいます。

荒川排水機場および塩沢排水機場の工事請負費の内容と、今回の豪雨災害の際に、工事により排水機場_{※2}の運転に支障はなかったか。

荒川排水機場の工事請負費についてはフラップ弁の交換および蓄電池や水位警報回路、非常通信設備の改修のために計上、塩沢排水機場の工事請負費については水位警報回路やシャッターの改修のために計上しています。また、今回の豪雨の際、改修工事は既に完了しており、工事による運転の支障はありませんでした。

(議決結果)

本案については、他にも委員から質疑がありましたが、原案どおり認定しました。
その後、本会議においても全会一致で原案どおり認定しました。

議案第76号 平成26年度小山市小山第四工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

(議案の内容)

平成26年度小山市小山第四工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算について、議会の認定を求めるものです。

(委員会の審議内容)

小山第四工業団地において分譲が内定している企業の業種と契約後のスケジュールは。

分譲が内定しているのは、大阪に本社がある合成樹脂製品の製造販売をしている企業で、契約については12月議会に諮り、契約が成立すれば平成28年3月頃に工事に着手すると聞いています。

議案に関連して、他の工業団地の造成計画は。

梁地区において 小山東部工業団地第二工区、塚崎・東野田地区において（仮称）テクノパーク小山南部の整備を進めています。また、圏央道の開通に伴い、新4号国道の利便性が向上することから、新4号国道沿いに 新たな工業団地の造成も調査・検討しています。

（議決結果）

本案については、他にも委員から質疑がありましたが、原案どおり認定しました。

その後、本会議においても 全会一致で原案どおり認定しました。

【用語解説】

※1 PCB：ポリ塩化ビフェニル化合物の総称であり、毒性が極めて強く、ダイオキシン類として総称されるものの一つとされています。

※2 排水機場：洪水をコントロールして、流域の浸水被害を軽減します。支川に溜った水をポンプで強制的に本川へ吐き出すのが排水機場の主な役割です。これにより、流域の浸水被害を軽減することができます。

陳情第27-5号 「国の責任による35人以下学級の前進」を求める陳情 について

(陳情の趣旨)

35人以下学級の拡充は自治体独自の施策により前進しているが、それにより自治体間格差も広がっているため、教育の機会均等を保障するため地方に負担を求めるのではなく、国が責任を持って35人以下学級を前進させること、そのための教職員定数改善を行うことを求める意見書を関係機関に提出してほしい。

(委員会の審議内容)

大規模校では35人以上の学級がある状況も仕方がないと考えるが、少子化が進む中で少人数学級は実現して行くべきと思うので、採択しては。

(議決結果)

本陳情については、他の委員からも同様の意見があり、採択することに異議も無かったため、採択とすることに決しました。

その後、本会議においても全会一致で採択とすることに決しました。

陳情第27-6号 特別支援学校の「設置基準」策定を国に求める陳情 について

(陳情の趣旨)

全国的に特別支援学校の児童・生徒数が増えている一方、学校建設は進まない。根底にあるのが幼稚園、小中学校、高校、大学、専門学校まですべてにある設置基準が特別支援学校に無いことにあるため、特別支援学校の設置基準を早急に策定することを求める意見書を関係機関に提出してほしい。

(委員会の審議内容)

陳情理由が整理されていない。意見書を国に提出するのであれば、その理由も精査しなければならないと思うので、継続審査にしたい。

(議決結果)

本陳情については、他の委員からも同様の意見があり、継続審査とすることに異議も無かったため、閉会中の継続審査と決しました。

その後、本会議においても全会一致で継続審査と決しました。

陳情第27-7号 国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立を求める陳情 について

(陳情の趣旨)

2014年に高校無償化への所得制限が導入されたが、制度の理念を根本から変更し、制度を大きく後退させるものであるため、高等学校等就学支援金への所得制限をやめて高校無償化を復活させること、奨学給付金を拡充し高校生への給付制奨学金を確立することを求める意見書を関係機関に提出してほしい。

(委員会の審議内容)

子どもの教育については、小学校・中学校・高校・大学と分けずに、すべてを支援金としてほしいと考えており、検討する時間が必要なので、継続審査としたい。

(議決結果)

本陳情については、他の委員からも同様の意見があり、継続審査とすることに異議も無かったため、継続審査と決しました。

その後、本会議においても全会一致で継続審査と決しました。

陳情第27-8号 「大学生への給付制奨学金創設」を求める陳情 について

(陳情の趣旨)

OECD加盟34カ国中、17カ国が大学授業料を無償としており、授業料が有償の国ではすべて給付制奨学金があるが、日本のみが大学の授業料が有償で、給付制奨学金が無い状態なので、大学生に対する給付制奨学金制度を作ることを求める意見書を関係機関に提出してほしい。

(委員会の審議内容)

教育に関しては、国や県、市において経費を負担していくことも止むを得ないと考えているので、本陳情については採択としたい。

人材育成の為に国が教育に係る費用を負担するべきだと思うが、給付型の奨学金制度を作る上では公平な運用が原則となるので、給付型奨学金制度の運用状況を把握し、利用状況なども調査・検討する必要があるため、継続審査にしたい。

(議決結果)

本陳情については、採択、継続審査と意見が分かれたため、まず、継続審査について起立採決を行い、その結果、起立多数により閉会中の継続審査と決しました。

その後、本会議においても全会一致で継続審査と決しました。

④建設水道常任委員会の審議内容について

委員長	篠崎佳之	副委員長	橋本守行
委員	高橋 栄	委員	佐藤忠博
委員	森田晃吉	委員	福田洋一
委員	大出ハマ	委員	山野井 孝

議案第78号 平成26年度小山市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

(議案の内容)

平成26年度小山市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、議会の認定を求めるものです。

歳入

(単位 千円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
4,973,200	5,080,793	5,016,827	6,779	57,186	43,627

歳出

(単位 千円)

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
4,973,200	4,877,259		95,940	95,940

(委員会の審議内容)

平成26年度末までの公共下水道整備の進捗状況は。

整備済み面積は認可区域全体の81.34%です。

下水道使用料について収入未済が出てしまう理由は。

下水道使用料を支払うことのできない理由として、倒産、自己破産、行方不明、死亡、生活困窮によることなどがあげられます。

(議決結果)

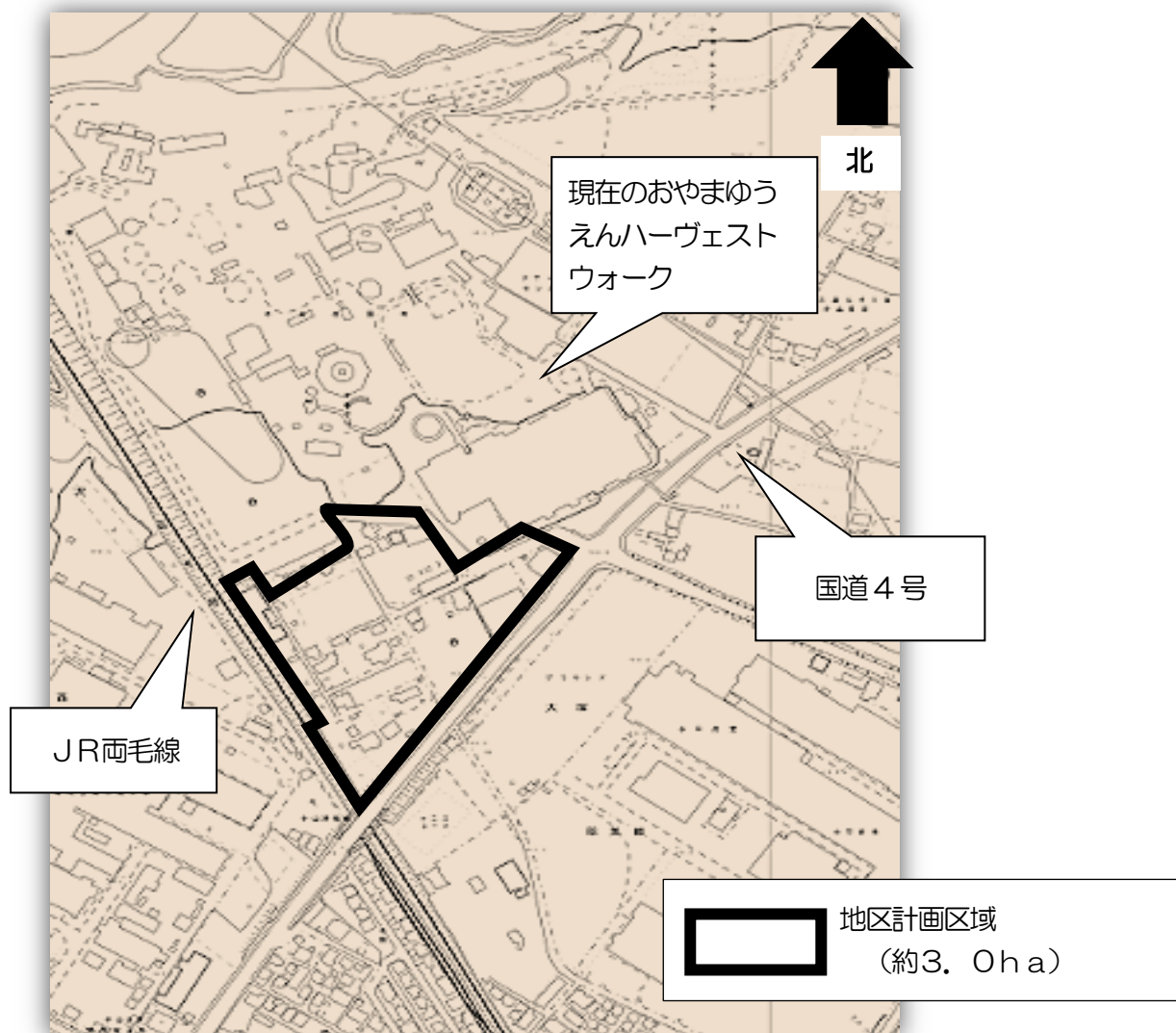
本案については、他にも委員から質疑がありましたが、原案どおり認定しました。

その後、本会議においても全会一致で原案どおり認定しました。

議案第84号 小山市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について

(議案の内容)

小山遊園地南側地区の地区計画の変更及び建築基準法施行令の一部改正に伴い所要の改正をするため、本条例案を提案するものです。



【地図：小山市ホームページより】

(委員会の審議内容)

今回の改正について、どのエリアをどのように改正する内容なのか。

エリアは旧小山遊園地の南側の地区です。ここは郊外型の商業地と隣接する地域で、立体幹線道路と鉄道に挟まれています。閑静な既存の住宅地の環境も併せ持つ地域です。商業地域という用途地域になっていますが、住宅地としての環境保全を図るため、建蔽率（けんぺいりつ）を80%から、住宅地並みの60%にし、これまでは建築することが可能になっていた、ホテル、ボウリング場、カラオケボックス等の用途の制限を加え、不特定多数の人が集まる娯楽的な部分を排除していくものです。

(議決結果)

本案については、他にも委員から質疑がありましたが、原案どおり可決しました。その後、本会議においても、全会一致で原案どおり可決しました。

⑤予算審査常任委員会の審議内容について

委員長	福 田 洋 一	副委員長	大 木 英 憲
委員	高 橋 栄	委員	渡 邊 一 郎
委員	嶋 田 積 男	委員	森 田 晃 吉
委員	刈 部 勉	委員	橋 本 守 行
委員	岡 田 裕	委員	荒 井 覚
委員	小 林 英 恵	委員	荒 川 美 代 子
委員	山 野 井 孝	委員	石 川 正 雄
委員	塚 原 俊 夫	委員	生 井 貞 夫
委員	角 田 良 博	委員	石 島 政 己

議案第64号 平成27年度小山市一般会計補正予算（第2号）

（議案の内容）

歳入歳出それぞれ12億4,925万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ614億6,478万5千円にするものです。

1 変更									
No.	款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
				総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
				千円	平成 25年度	千円	千円	平成 25年度	千円
3	4 衛生費	1 保健衛生費	小山思いの森 整備事業	398,979		75,979	564,479		75,979
						242,000			242,000
						81,000			171,000
									75,500
5	8 土木費	2 道路橋梁費	飯 田 踏 切 改 良 事 業	260,000	平成 26年度	120,000	293,000	平成 26年度	120,000
					平成 27年度	140,000		平成 27年度	173,000

第3表 債務負担行為補正					
1 追加					
No.	事 項	期 間		限 度 額	
				千円	
13	小 学 校 給 食 運 搬 業 務 委 託	平成27年度 ~ 平成30年度		16,528	
2 変更					
No.	事 項	変 更 前		変 更 後	
		期 間	限度額	期 間	限度額
			千円		千円
8	城 南 地 区 新 設 小 学 校 建 設 基 本 ・ 実 施 設 計 業 務 委 託	平成 27年度 ~ 平成 28年度	72,350	平成 27年度 ~ 平成 28年度	104,534

【平成26年度小山市歳入歳出決算書より】

(委員会の審議内容)

- ① 継続費補正において変更計上されている「小山思いの森整備事業」について

1億6,550万円の増額補正の内容はどのようなものか。

労務単価の上昇等により、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等の直接工事費以外の諸経費等として約1億円、盛土の撤去費用が約3,100万円、フェンスの設置費用が約2,400万円、その他工事等に係る経費を合わせ合計1億6,550万円の増額となります。

- ② 債務負担行為補正における小学校給食運搬業務委託について

業務委託の内容はどのようなものか。

大谷東小学校の既存校舎内にある給食調理室から、増築している校舎に、給食を運搬する業務を委託するものです。新旧校舎間に渡り廊下を設置するものの、構造物が存在するために渡り廊下の幅を広く取れないこと、渡り廊下に傾斜が生じること、給食室からの運搬距離が長いこと、給食のコンテナが重いこと、などから、子どもたちが安全に給食を運ぶのは困難であり、「給食運搬業務委託」として、計上するものです。

- ③債務負担行為補正における「城南地区新設小学校建設基本・実施設計業務委託」について

増額補正の内容とプロポーザル方式を採用することについての理由と経過は。

学校の全体の設計にプロポーザル方式を採用し、設計業者を一つの業者に絞ったので、後年度に予算要求する予定だった外溝工事やプール工事の実施設計についても併せて計上する必要が生じたことから、3,218万4千円を追加計上するものです。また、平成26年度に立ち上げた「小山市城南地区新設小学校建設推進委員会」で検討した基本構想を取りまとめる過程において、地元の方から、設計については是非プロポーザル方式を採用していただきたいという意見をいただき、庁内でも検討し、プロポーザル方式を導入することになりました。

④商業振興費におけるロブレビル利活用推進事業費について

9,391万9千円の増額補正の内容について、どのようなものなのか。

ロブレビルの共益費が3,510万円、ロブレビルの修繕積立金が760万円、ロブレビルリニューアルの基本計画の検討業務として5,100万円です。その他、ロブレビル活用検討委員会委員への謝礼、旅費、会議時の飲み物代です。

(議決結果)

本案については、他にも委員から質疑がありましたが、原案どおり可決しました。

その後、本会議においても、全会一致で原案どおり可決しました。

⑥決算審査特別委員会の審議内容について

委員長	安藤良子	副委員長	森田晃吉
委員	土方美代	委員	佐藤忠博
委員	渡辺一男	委員	植村一
委員	橋本守行	委員	福田幸平
委員	荒井覚	委員	篠崎佳之
委員	小林英恵	委員	大出ハマ
委員	小川巨	委員	山野井孝
委員	青木美智子	委員	塚原俊夫
委員	野村広元	委員	石島政己

議案第68号 平成26年度小山市一般会計歳入歳出決算の認定について

(議案の内容)

平成26年度小山市一般会計決算について、議会の認定を求めるもの。

9月議会に上程された『平成26年度小山市一般会計決算の認定について』9月16日の決算審査特別委員会において継続審査となり、改めて議会閉会中の10月15・16日に委員会を開催し、審議したものの。

(委員会の審議内容)

(歳入)

- ・寄付金について

平成26年度の約1,800万円の寄付金の内訳は、また、ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）はいくらなのか。

主なものとして、三井住友海上火災保険株式会社から渡良瀬遊水地の活用に使ってくださると1,000万円いただきました。ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）は約364万円です。その他民間会社からの寄附が合わせて約410万円です。

(歳出)

- ・小山市安心安全情報配信事業費について

メール発信件数が125件とあるが、事件や事故など、項目ごとの件数の状況は。

配信内容については、行政経営課からの地震情報が1件、消防本部通信指令課と防災対策課からの火災、気象情報（休日・夜間）、地震情報（休日・夜間）、お知らせ等が74件、生活安心課からの交通安全、防犯情報等が45件、環境課からの光化学スモッグ情報が5件でした。

- ・渡良瀬遊水地ツーリズム人材育成業務について

どのような人材をどのように育てているのか。また、今後継続するのか。

この事業は、国の緊急雇用創出事業を活用したものです。民間に委託して人材の育成を行う事業で、平成26年度は6名を雇用しました。うち3名は雇用先が見つかり就職しましたが、他の3名は今後

もガイドのお手伝いを申し出ており、ガイド事業について協力して進めていきたいと考えています。また、教育委員会の市民大学の中で、渡良瀬遊水地のガイド養成コースに20名受講しており、今後はこういった方をガイドとして育成できればと考えています。その際は、この3名に指導的な役割を担っていただきたいと考えています。

・こんにちは赤ちゃん事業費について

どのような内容で、どのような効果があるのか。

生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を保健師、母子保健訪問指導員が訪問しています。子育ての不安や悩みを聞き、子育てに関する情報提供や、子育て・家庭支援課の養育支援訪問事業等につなげています。子育ての孤立化を防止したり、虐待の未然防止に効果があると考えています。

・おやまブランド企画・普及事業費について

おやまブランドのうち、平成26年度は何件商標登録したのか。また、その登録の期間は何年か。商標登録は今後も増えていくのか。

現在7件登録しています。今回の決算額は、平成26年度更新の小山物語と思川桜の2件の費用についてです。また、登録期間は10年間となります。今後の新たな商標登録の予定はありません。

・構造計算適合性判定手数料について

建築確認申請について、小山市における民間と行政（建築指導課）への申請の割合は。また、民間と行政では建築基準法の内容のチェックに違いがあるのか。

小山市では民間で扱うものと行政（建築指導課）で扱うものは、現在ほぼ3：1の割合です。また、民間と行政のチェック項目は同じです。

・河川愛護推進事業費について

桜の里親づくり事業について、今後の計画はどうなっているのか。

平成27年度の植樹は思川右岸側の網戸大橋上流約500mに40本、同じく右岸側の島田橋下流文化の森付近の渋井地区約400mに50本の予定をしています。来年度は網戸と間中間約900mを予定しています。

・事務費（消防本部）について

総運搬人員6,894名の方が病院に搬送されるまでの平均所要時間は。また、搬送時間短縮に向けて病院側とどんな連携・努力をしているのか。

通信指令課が119番を受けた時から医療機関に傷病者を搬送するまで、平成26年は平均約35分です。ちなみに全国平均は約39分です。全国平均からすると早いデータが出ています。連携・努力については、事前に傷病者の情報を収容する病院の先生に伝えたり工夫をしています。搬送先の二次救急の新小山市市民病院、自治医科大学附属病院等とは月1回程度、事後検証を行っています。

・特別支援教育サポーター配置事業費について

平成26年度、平成27年度予算は同じ金額になっているが、今後の増額は考えているのか。

近年、通常学級における特別の支援を要する児童生徒が増えていることから、増額要望は出しています。県にも4年前から特別支援教育に関する県の非常勤講師の増員要望を出しています。

・小山ブランド創生事業費について

祇園城跡整備事業について、今年度も予算が計上されているが、どのような形で完成となるのか。また、今後の有効活用のために祇園城跡に仮設トイレ、水道、夜間照明等は設置できるのか。

御殿広場は8月29日に開園式を行っていますが、残りの事業内容は、花の植栽、本庁舎西側の職員階段の改修、県道（祇園城通り）沿いの崖面の整備です。また、史跡地なので地下の遺構を守る必要があります。移動可能なベンチ等であれば設置できますので、できる範囲で行いたいと考えています。

（議決結果）

本案については、他にも委員から質疑・意見・要望がありましたが、原案どおり可決しました。今後11月26日から開催される予定の第5回定例会（12月議会）にて採決に付される予定です。

~~~~~ x E ~~~~~

~~~~~ × 毛 ~~~~~

意見交換会

- 小山駅周辺の都市整備について

- 公共施設等の整備、再編について